地域医療を支える人材確保への取組みについて

R4年度保健衛生部重点提案事業

新潟市保健衛生部地域医療推進課

地域医療を支える看護人材確保事業(案)

本市では、東京圏への転出超過、産業別に見ると医療・福祉産業の20歳~24歳の女性の転出が特に多いことがわかっている。

その一方で、高齢者に目を向けると高齢化率の上昇に伴い、医療と介護の両方を必要とする高齢者が 年々増加している。今後ますます増える高齢者の医療需要に対し、従来の病院における医療だけではなく、 自宅等で行う訪問看護をはじめとする在宅医療に従事する人材の確保が求められている。

そこで、この東京圏への若い女性の転出超過と高齢者の医療需要増加に対応するため、地域医療を支える看護人材の確保を図る。

課題

1. 看護師就職の情報が 求職者に届きづらい

2. 在宅医療を担う人材の核となる 訪問看護師が不足

対応方針



1. 市内看護師就職に関する プロモーション

2. 採用・育成体制が整っていない 訪問看護ステーションへの支援

事業内容



1. 情報発信支援



①マッチングイベントの開催

対象市内就職目指す看護学生、新潟市への UIJターンを希望する看護職など

内容

市内病院等に勤務する若手看護職員と参加者 を直接繋ぐマッチングイベントを年2回開催

②訪問看護PR動画作成

対象 看護職を目指す学生、訪問看護未経験の 看護職、市民

内容

仕事の魅力発信動画・・・学生、求職者 普及啓発動画・・・市民

訪問看護師 育成支援



①新任訪問看護師採用育成研修助成(年20名程度)

対 象 訪問看護に初めて従事する新卒・潜在・ 転職訪問看護師を雇用・育成する訪問看護ス テーション

内容

- ・給与費、外部研修受講費の助成
- 外部研修先の確保

病院等での実務経験の有無を問わず、訪問看護 に従事できる体制を整備する。

②訪問看護研修助成(年20名程度)

対象 訪問看護に興味のある看護学生、訪問看護未経験の看護職

内容 訪問看護体験プログラムなどの訪問看護 関連の研修受講への助成

※県看護協会実施事業を想定

※新任訪問看護師…訪問看護に初めて従事する看護師

※新卒…看護師等養成校を卒業直後で実務経験のない看護師

※潜在…病院等での実務経験はあるが、おおむね一年以上離職している看護師

※転職…病院等に勤務し、転職した看護師

①新潟市新任訪問看護師採用育成助成金の概要(案)

区分	内 容		
目的	訪問看護に初めて従事する看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対		
	し、教育体制の強化を図るための支援をすることで、新たな雇用を創出するととも		
	に、定着の促進を図り、もって地域医療を支える看護人材確保を目的とする。		
補助対象者	訪問看護に初めて従事する看護職を雇用・育成する市内訪問看護ステーション		
	(1)前年度の月の平均訪問看護実施件数※が、看護職常勤換算1 名当たり60 件以上		
	であること (※介護・医療保険合算。リハ職によるものは除く)		
	(2)前年度の4 月1 日以降に次の加算の算定実績があること		
	ア サービス提供体制強化加算※		
	イ ターミナルケア加算(または訪問看護ターミナルケア療養費)		
	ウ 緊急時訪問看護加算(または24 時間対応体制加算)		
訪問看護	※サービス提供体制強化加算がない場合、研修、カンファレンス、健康診断等を実施し		
ステーションの	ていること		
運営体制等への	(3) 管理者又は指導者の訪問看護経験が5年以上であること		
要件	(4)訪問看護経験3年以上かつ当該事業所に1年以上勤務する常勤看護職を2名以上		
	配置していること		
	(5) 訪問看護経験の豊富な常勤の看護職を指導者として充てること。		
	(6)対象となる看護職の異動・転勤は、市内外問わず、原則、雇用開始から3年は行		
	わないこと。		
	(7)対象となる看護職員を新潟県新卒(新任)訪問看護師育成計画(仮称)に基づき		
	育成すること。		
対象となる	(1)訪問看護に初めて従事する看護職であること。		
看護職の要件	※同系列内での異動・転勤により訪問看護ステーションに配属になった方は対象外		
	(2)人員基準上、常勤職員であること。		
	(1)補助対象経費および期間		
	①雇用する看護職員の給与費 ②外部研修受講経費		
1-1-0-1-1-1	(2)補助対象期間		
補助対象経費	①転職訪問看護師(訪問看護未経験) コペケー まっか スピー・イント フィント・フィント・フィント・フィント・フィント・フィント・フィント・フィント・		
および	ア 給与費3か月間 イ 外部研修受講経費12か月		
期間	②潜在訪問看護師(訪問看護未経験)		
	ア 給与費6か月間 イ 外部研修受講経費12か月		
	②新卒訪問看護師		
	ア 給与費12か月間 イ 外部研修受講経費12か月		
補助基準額	① 給与費等: 200,000 円/月(上限) ② 外部研修受講経費		
	② 外部研修支誦経質 ア 転職および潜在訪問看護師: 50,000 円(上限)		
	/ 転職のよび潜住が同省護師 : 50,000 円 (上限) イ 新卒訪問看護師 : 100,000 円 (上限)		
 補助率	1 利平初向自護師 : 100,000 円 (工限)		
門切筆	1/ 4		

②新潟市訪問看護研修助成金の概要 (案)

区分	内 容	
補助対象者	・訪問看護に興味のある看護学生	
	• 訪問看護未経験の看護職	
	※新潟市内在住または新潟市内でお勤めの方	
	※新潟市内の看護師養成校に在学中の方	
	※休職中の方も対象	
	※訪問看護経験者および現在、訪問看護に従事している看護職は対象外	
補助対象経費	訪問看護体験プログラムなど訪問看護関連の研修受講にかかる経費	
補助基準額	20,000円(上限)	
補助率	1/2	

[※]新潟県看護協会実施の訪問看護教育プログラム体験を想定

【参考】①新任訪問看護師採用育成助成金と②訪問看護研修助成金の比較

	①新任訪問看護師採用育成助成金	②訪問看護研修助成金
補助対象者	事業者	個人
	訪問看護に初めて従事する看護職を	訪問看護に興味のある看護学生
	雇用・育成する市内訪問看護ステー	訪問看護未経験の看護職
	ション	
補助対象経費	給与費、外部研修受講費	研修受講費